재외선거 검색

중앙선거관리위원회

# 在外選挙人 登録申請!

## インターネットで簡単で便利に申請を

在外選挙人登録は **常時** 受け付けています

住民登録をしている国外不在者の申告は申告期間だけ受け付けています

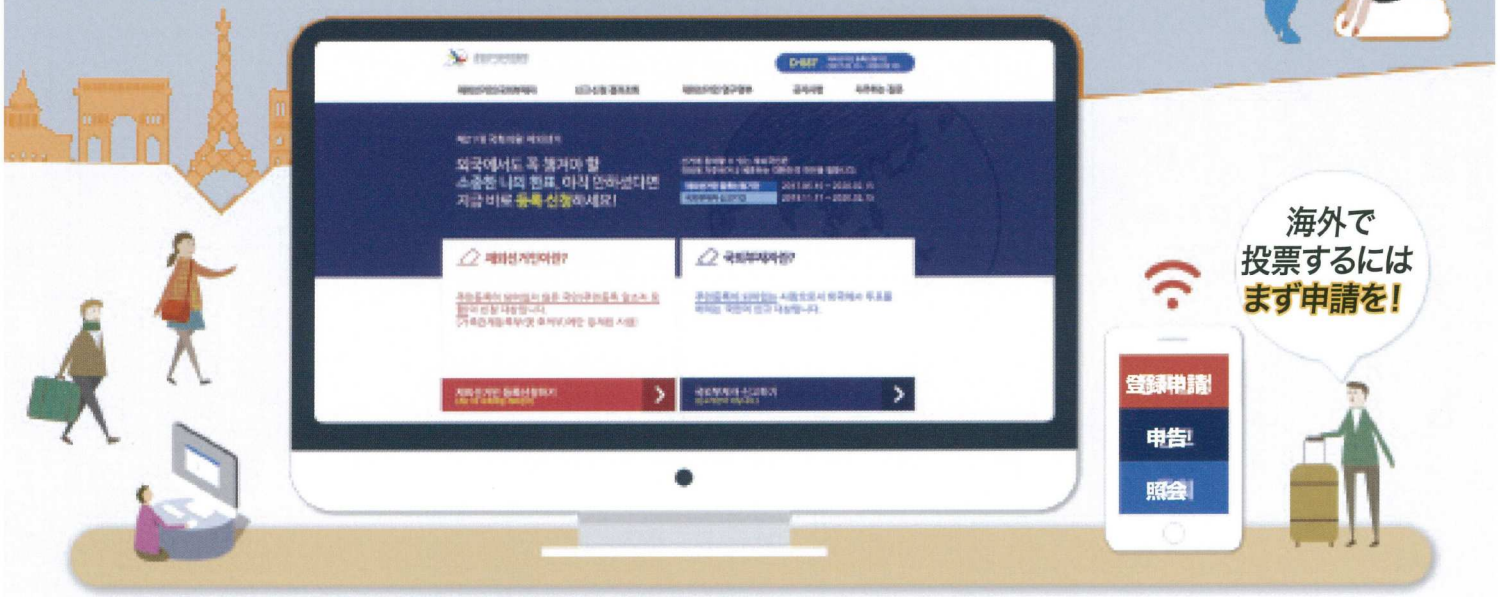

### 在外選挙人として登録するには

**対　象**

住民登録(在外国民住民登録者を含む)をしておらず、永久名簿に登載されていない19歳以上の大韓民国国民

**永久名簿制**:在外選挙人名簿に一度登載されていれば、新たな申請が不必要になる制度

**方　法**

インターネット(ova.nec.go.kr)、公館訪問、巡回受付、郵便受付、電子メールのいずれかで

**注　意**

◆永久名簿登載以後、韓国内に住民登録または在外国民住民登録をした人⇒国外不在者⇒投票するには選挙の度に申告が必要

◆永久名簿登載以後、2回連続で投票しなかった人⇒永久名簿から削除⇒投票には在外選挙人の再登録が必要

**在外選挙人登録は ova.nec.go.kr でご確認ください**

**駐日韓国大使館 在外投票管理官**